

# 会報 わかくさの風

No.25

## 社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽1522-1 わかくさ内

Tel 048-432-8198 Fax 048-432-8298 <http://www.wakakusa-kai.com/>

### 明日に向かつて

### 明るく歩み続けたい！

#### 新年明けまして

#### おめでとーございます。

昨年はコロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。沈静化したとはいえ、コロナ禍の危険を引きずっての年明けです。

昨年は肩に力（緊張感）が入った1年でもありました。今年はい「コロナ感染症と共に」と考えを切り替え、気持ちにゆとりを持って、法人が大切にしている「働く」「暮らす」「生きる」を、事業の充実に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

昨年は横山理事長が退任され、新しい体制になったことが一番大きな出来事でした。日が経過するにつれ、横山理事長の重さをひしひしと感じております。「今まで培ってきた横山理事長の熱情と思いを継承していかなければ」とあらためて決意しています。

次にかがやきの鈴木所長が2月に急逝されたことです。多彩な才能を持つ方でした。法人を背負っていた方だけに哀惜の感が拭えま

せんが、鈴木所長の情熱を引継ぎ頑張っていければと心しているところです。

コロナ禍であってもいくつかの明るい出来事もありました。

かつてのわかくさの男性利用者が結婚し、3年を迎えました。今、彼は遠方に住んでおりますが、二人で働き、周囲の応援を受けながら、頑張っています。彼からは支援を担当していた職員に、近況報告や困りごとの相談の電話があります。昨年、彼がわかくさを訪ねてくれ、元気に過ごしている姿を見せてくれる機会があり、利用者も職員も大いに励まされました。

そして、法人は年末に大きな買い物をしました。所有者のご厚意によりグループホーム（GH）グリーングラス第2上戸田の土地と建物を購入いたしました。購入資金は後援会からの寄付金も活用させていただき、法人の積立金を取り崩し、一括払いで購入しました。所有者はご自身の息子さんのために、GHを建設してきましたが、

息子さんはGHでの生活を経て、今、一人暮らしを始めました。周囲の人たちは心配しましたが、本人の願いの強さ、周囲の支援により、アパートでの一人暮らしがスタートしています。時折、GHの職員がアパートを訪ねております。

このように利用者寄り添うことで、安心感が生まれます。また、困った時はいつでも相談して良いという関係が継続するようにしていきたいと考えています。さらに今、法人の中期計画にある男性用のGHの開設に向けて検討しています。

GHでの生活を通して、社会的スキルを身に付けて、自分が描く生活に向かっていく。また、親と離れて福祉サービスを活用しながら自分らしく「生きる」ことができるようにしたいと考えています。

「働く」「暮らす」「生きる」を支えていくために職員一同頑張つてまいりますので、ご指導を賜りますようお願いいたします。

皆様にとって、健康に恵まれた幸多き年でありますように心からご祈念申し上げます。

令和4年1月 吉日

理事長 竹嶋 紘

# わかくさ

## わかくさのチャレンジ ネスレの配達

ネスレの配達の仕事は昨年8月から取り組み始めました。わかくさの近くのお客様のところへネスレの商品をお届けするお仕事です。商品はもちろんほぼコーヒー。豆の種類や産地などで微妙に名前が違う似たテイストのパッケージを、間違いないように注文票と突き合わせながら紙袋に仕分けしていく仕事も3か月でだいぶ慣れました。



配達に行く時は蛍光黄緑のネスレの帽子を着用するルールです。職員が黄緑色の帽子を持って利用者さんに声を掛けに行くと、帽子を見て「行く！」と配達モードに気持ちを切り替えることができます。

行く前に「商品をお客様に渡す練習」と言って挨拶や手渡ししの練習をしても、いざお客様を前にすると緊張してしまい、無言で商品を差し出すことが精一杯になってしまふこともありました。

「緊張したね！」と言いながら、「でも渡せてよかったね!」「次は挨拶できるように頑張ろう」など話しながら帰ってきます。配達には多くの利用者さんが参加しました。運動を兼ねて歩いたり、自転車での配達にチャレンジしたり、配達方法も色々試しました。

週3、4件程度の配達でしたが、利用者さんにとって、緊張するけどワクワクする魅力的なお仕事になったようです。配達の間、他愛もない話をしたり、お届け先のマンションの豪華さに驚いたり、お仕事だけでも散歩もできたりして、とても良い仕事でした。しかし、昨年末を以てこの事業が終了となり、わかくさでの配達も終わって

しまいました。とても残念ですが、「こういう仕事にも楽しくチャレンジできるんだ!」という手応えを得られたので、次へのチャレンジに繋げて行きたいと思っています



## グリーンサポート 推進運動への参加

グリーンサポート運動は平成24年から活動を開始し、現在で9年目になります。主な目的は、古紙等の資源化による有効活用とゴミの減量を通じて、環境や社会に貢献すること。古紙等の回収作業・仕分け・分類作業を障害者施設の作業とすること。障害者の仕事として雇用につなげていくこと。職場体験・実習等の場になるなど障害者の就労支援も行っています。回収にあたっては、小中学校や郵便局、病院や信用金庫、一般企業の事務所や工場、介護施設など様々な団体からご協力いただいています。

毎月定例会を持ち、参加施設で意見交換をして翌月の回収に取り組んでいます。

（わかくさ 浜田）

NPO法人グリーンサポート運動推進協議会が取り組んでいる古紙回収の仕事に本年1月からわかくさが参加することになりました。戸田市内の施設としてはわかくさが初めての参加になります。現在川口市を中心に13施設が参加しています。

ここでグリーンサポート運動を簡単にご紹介させて頂きたいと思



一昨年から続くコロナ感染の状況ですが、ワクチン接種効果で落ち着きを見せてはいますが、また新たな株（オミクロン）が発見されたことで今後も気を許せないところでは、このコロナ禍で昨年のゆうゆうも大きな影響を受けました。自主製品の和菓子においては、一昨年の収入がその前年度比で大きく減額、昨年は幾分持ち直したとはいえ依然として厳しい状況が続いています。

利用者の工賃に直結する生産活動の売上、いわば最も重視すべき項目の一つです。職員一同この状況をどう打開しようかと、知恵を絞りながら対策と方向性を練っているところでは、コロナ禍でも積極的に販路拡大に努めること、新規の委託販売先、イベントへの出店に結び付けることが出来ました。イベントで

# ゆうゆう

## コロナ打撃を 打開するために・・・

も売り上げは上々でしたが、これをどう継続して安定したものにしていくかが、今後の課題です。

イベントへの出店だけでなく安定した納品先、販売先の確保が今後も重要になります。



贅沢シリーズ第2弾【贅沢杏ゼリー】

10月に水菓子新商品の開発・販売を開始することが出来ました。新商品の「贅沢杏ゼリー」は、贅沢ゼリーシリーズ第2弾（第1弾は贅沢梅ゼリー）、あんずの実を二粒使用した、甘いゼリーにあんずの酸味がほどよくマッチした食べ応え十分なゼリーになっています。是非ご賞味ください。

（ゆうゆう 上村）

# かがやき

## 「マイイベント」 利用者が決める楽しみのあり方

かがやきでは、例年「マイイベント」として、利用者が5〜6人ずつのグループになって、利用者主体の余暇活動を実施しています。

新型コロナウイルスの流行により、2020年度はマイイベントの実施が取りやめとなり、利用者も職員も残念な思いをしました。

2021年度になり、緊急事態宣言下でも実施できるマイイベントの形を模索して、自治会での話し合いが続きました。その結果、テイクアウトでの食事をグループごとに行うことになりました。

メニューから食べたいものを選び、注文書をFAXし、電話で確認し、受け取りに行きました。全ての過程を利用者が行いました。

当初は不参加の予定だった利用者も、グループが和気あいあいと話し合っているのを

見て、「自分も参加したい」と申し出てくれました。

11月にマイイベントを実施し、笹目二丁目会館をお借りして、楽しく食事を開くことができました。

利用者の楽しみを、利用者が実現していくマイイベント。今年には完全な形で実施出来るように願っています。

（かがやき 地主）



デザートの前に笑顔



注文確認の電話をしています

# グループホーム

## 自立生活援助事業所の スイトピーの紹介

前回のわかくさの風にてさやかにスイトピーの紹介をさせていただきましたが、改めて自立生活援助事業所スイトピーの取り組みをご紹介します。

### ■立ち上げの経緯

スイトピーを立ち上げる経緯となったのは、「サテライト型グループホームの入居者の利用期間終了後の支援をどうすれば良いか？」との疑問からでした。

サテライト型グループホームで1人暮らしに向けた準備を行っていききました。準備を進める中で、出来るようになったことも1人で行うには、難しいこともあることがわかりました。また、ご本人とご家族から利用終了後の暮らしについてご不安が聞かれるようになり、特にご家族からは「見捨てないであげてください」と切実な言葉が出ていたのを思い返されます。

### ■実際の支援について

まだ実働半年ほどですが、Aさんの取り組みとして印象的なエピソードを2点あげていきます。

### ■食事、どうしよう？

サテライト型住居を利用している間であればホームでの食事もあるべられますが、利用終了後はそうもいきません。Aさんは料理が好きなので自炊をすると意気込んでいましたが、仕事も毎日遅くまでありサテライト利用終了前にはお惣菜やコンビニの弁当を買うことが増えていました。そこで本人の自炊をしたいという意思を尊重しつつ栄養面でバランスの取れた食事がとれるよう、平日の夕食のうち3日ほどは栄養バランスの考えられた食事を届けてもらうサービスを利用してはどうか？と提案してみました。ご自身だけでは資料の取り寄せなども難しいこともあり、職員から数か所の業者の

資料を渡し、選んだ業者との連絡調整等を行いました。はじめはあまり乗り気ではなかったようですが、いざ使ってみると本人としても好評だったようで「毎日に変更したいんだけど、やり方を教えてほしい」との話が出てきました。

### ■なんか37.3℃ある。

コロナウイルス感染者数が県内で多く出ていたところの話になります。訪問に行くとAさんから熱が出ているとの報告がありました。検査を受けたほうがいいのか、どう受ければいいのか、ご本人も戸惑っていました。夜間の出来事だったため、調子がおかしい時はすぐに連絡をしてもらおうようにし、明朝検査を受けられるように病院と調整を行い本人から聞き取った状況をまとめ病院にお伝えするサポートを行いました。検査結果が出るまでは数日かかることでしたが、Aさんは基礎疾患もある為、ご本人との相談で朝昼夕と電話にて状況の聞き取りを行いました。幸い結果は陰性。今後もこのようなことが起きても相談ができる人が1人でも多くなるよう、ヘルパーの利用に向けて調整を行うよう勧められています。

### ■自立生活援助が謳う 「自立」とは

事業の名前を見ると自立という言葉があり、なんでも自分で出来るようにするための事業と、思われてしまうかもしれませんが、この2つのエピソードにもあるように適切なサポートを活用しつつ自分の暮らしを組み立てていくこと、そのための橋渡しを行うことがスイトピーの役割ではないかと思えます。1人暮らしをしたいが不安もあるという方が自らの希望する暮らしを送れるよう取り組んでまいります。

この内容については当事者からの同意を得ています。

（グループホーム 寺内）



# 戸田市障害者基幹相談支援センター

## 困ったときの最初の窓口

### つながる広がる支援の輪

「障害者生活支援センターわかば」は9月30日で閉所となり、10月1日から基幹相談支援業務を受託することになりました。

「基幹相談支援センター」については、戸田市の広報誌（10月号）や戸田市及び戸田わかくさ会のホームページでも紹介しております。

- 基幹相談支援センターの仕事は
- ① 最初の相談窓口。なんでも相談
  - ② 誰もが暮らしやすい地域づくり
  - ③ 権利擁護・虐待防止の取り組みを主に行っています。

#### ■なんでも相談窓口

障害のある方、そのご家族、支援をする方、地域の方どなたでも相談できます。どこに相談したらよいかわからない時はご連絡ください。

個別のご相談に関しては、まずは、基幹でしっかりとお話を伺い、相談内容に応じて、相談支援事業所や専門機関などにお繋ぎする形になります。

#### ■10月の相談は・・・

- \* 災害時の避難について。
- \* 住居の立ち退きを迫られている。
- \* 仕事をしたい。
- \* 補聴器の交換（助成制度）。
- \* 成年後見制度について。
- \* 脳腫瘍の術後で支援が必要だが、障害サービスは使えるか？
- \* ひきこもっていたが、社会復帰をしたい。

などがありました。相談は、ご本人、支援者、病院の相談員、ご家族などから受けています。すぐに情報提供や専門機関に繋いで解決できることから、今後の課題とし

て取り組まなければと思うこと、一緒に解決方法を考え中のこと、などさまざまです。

#### ■地域づくり

様々な方の支援を通して見えてきた地域の課題に取り組み、多くの方が活用できる仕組みや社会資源を作り出します。

障害があるからこそその困りごとを減らし、暮らしやすい戸田市にしていきたいと思っています。

福祉の制度やサービスだけでなく、地域の様々なモノ、仕組みを活用しやすくするためにも、多くの地域の人とつながり、たくさん情報を集めていきます。

『戸田市障がい者計画』にある次の事項は、基幹相談支援センターで重点的に取り組む地域づくりの一例です。

- \* 親なき後、緊急時にも対応できる《地域生活支援拠点》の整備
- \* 精神障害の方も安心して暮らせる《精神障害にも対応した地域包括ケアシステム》の構築

これらの仕組みづくりについては、障害福祉課や、保健所、相談支援事業所なども一緒に取り組ん

でいます。地域や関係機関とのつながりを深めるとともに、相談支援体制の構築・相談員の質の向上を図ることも大事な役割と考えています。

#### ■権利擁護と虐待防止

障害のあるなしに関わらず、だれでも人としての権利や尊厳は守られるべきです。ましてや虐待はあってはなりません。しかしながら、障害による困難さゆえに、支えている人もどうしてよいかかわらず、権利侵害や虐待をしてしまっていることもあります。

不幸な出来事が起こらないように、一人ひとりを大切にすることを意識して、みんなで学ぶことで、困っていることは一緒に対策を考えていくことも私たちの役目です。

基幹相談支援センターとしては生まれてからです。何からどう手を付けてよいか試行錯誤の毎日ですが、日々研鑽を重ねつつ、丁寧に取り組んでまいります。

戸田市内どこでも伺いますので、お気軽にお声かけください！

（基幹 猪野）

# ひかり

## 安心した暮らしを送るために

ひかりが関わる50代男性Aさんの支援について紹介します。一般就労をしていた方で以前は工場で働いていました。職場で熱中症になり倒れ、そこから体調を崩してしまい、退職することになったそうです。その後、療育手帳を取得し、生活保護となり一人暮らしをしていました。

不安定な生活を送り、緊急入院が続くことで、Aさんの生活状況を心配した姉が障害福祉課に相談に行き、委託相談事業所のひかりと繋がりました。

初めて訪問した時は、部屋が不衛生で、何年も掃除をしていないことで、散々な状態でした。遠方に住む姉と一緒に掃除をしました。姉の仕事も忙しく、なかなかAさんの自宅には来ることができ

ず、部屋の状態を維持することが難しい状況でした。また、本人の健康状態も良好とはいえずやせ細っていました。

まず、ひかりが始めた支援は、配食サービス、ヘルパーの導入でした。栄養を十分に取れていない状況を姉も心配しており、まず週1回から配食サービスを利用することになりました。そして部屋の掃除をするため週2回、ヘルパーに入ってもらうことにしました。

始めは、配食サービスやヘルパーが来る日に自宅を不在にしたり、なかなか部屋から出て来ない状態が続きました。Aさんとしては慣れない人が来ることに不安感を覚えていたのではないかと考え、少しの間でも訪問して関係を築くことを心掛けました。そうすると徐々に表情の変化も見られ、不在にすることもなくなつて来ました。関係性を少しずつ築いて、利用者に安心していただくことの大切さを再認識しました。

この内容については当事者からの同意を得ています。

（ひかり 森田）

# 大地

## 医療的ケア児と家族を支える

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が今年九月に施行されました。この法律により、国や地方自治体は医療的ケア児の支援を行う責務を負うこととなりました。

この法律の目的は、医療的ケア児の健全な成長を図るとともに、家族の離職を防止し、安心して子どもを生み、育てることができ、社会の実現に寄与することとされています。現在、日常的に医療的ケアが必要な子どもの数は全国で二万人（令和元年）を超えていると言われています。医学の進歩や医療機器の発展により、出産時の事故や病気などで命を落とすことが少なくなり、日常的に医療的ケアを受けることで、地域生活を送ることが可能となりました。医療的ケアの内容は様々で、簡単なケアから、昼夜ケアが必要なもので幅広くなります。しかしながら、

学校や保育園等の施設で医療的ケアを受ける場合、家族が看護師、医師等の専門職からの医療的ケアに限られています。

法律は施行されましたが、環境が整っていない地域が多く、住み慣れた地域での就園や就学が難しい状況です。医療的ケアが必要な場合、学校や就園先までの送迎、付き添いや医療的ケアを家族が担わなければならない、家族は離職せざるを得なくなることもあります。

看護師不足や安全の確保など、現状様々な課題があります。この法律をきっかけに、一日でも早く、医療的ケアが必要な子どもたちが住み慣れた地域で、教育を受け、家族も仕事を続けることができ、社会の実現を願うばかりです。

（大地 飯田）



## 障害者 就労支援センター

### 今年度の取組について

#### ■ 昨年の取り組み

一昨年と昨年はコロナに明けコロナに暮れる今までに経験したことのない日々を過ごしました。

昨年就労支援センターの取り組みの一つは戸田市役所を会場とした就労相談会を開催したことです。就労支援センターをもっと知っていただき、身近で気軽に相談していただけることを目的としていました。年5回の開催で相談の方が8名(電話を含む)その内3名の方が登録となりました。

また、登録の方同士の交流の場としてサロン活動を積極的に行いました。緊急事態宣言下ではオンラインで、お互いの自宅などからリラックスした様子を見せていただくことができました。緊急事態宣言解除後は十分な感染対策ができる「お互いがお互いを支えあ

う場」の提供をしています。

職場定着支援では、緊急事態宣言下で職場訪問ができない期間は電話やリモート等で、丁寧に聞き取りをするなど当事者とのつながりを大切にしたい一年でした。

#### ■ 今年の取り組み

今年の取り組みの一つとして、障害者雇用について企業同士の情報交換の場作りの提案をしていきます。障害者雇用についての疑問点や日ごろの悩みを共有する場として、また就労支援センターからは、障害者虐待や合理的配慮などについての情報発信の場として企業と障害のある方が働きやすい環境を一緒に考えていきます。

また、今まで就労相談会として開催していたものを、今後はより包括的な視点で障害福祉の総合相談会に発展した形で開催したいと考えています。相談会に来ていただいた方のニーズに適切に 대응することができるように支援機関の連携を強化して対応していきます。今年もよろしく願います。

(就労C 竹中)

## みなみ

### つながりを大切に

#### ■ コロナ禍で

昨年もコロナウイルスの状況を確認しながら、みなみではどのような支援ができるだろうか、と模索する一年となりました。登録者の方から話を伺うと、以前のような生活に戻りたい思いがある一方で、楽しめることを探しているという前向きな話もたくさん聞きます。困難な状況をうまく乗り越える工夫・スキルを身に付け、変化に対応する経験は、今後の様々な場面で生きてくるのではないかと考えます。

#### ■ 相談しやすいセンターとは？

特別支援学校高等部三年生で、ある程度進路が企業就労に定まってきた方が、利用登録をするための面談に来ています。そもそも支援機関ってどのような所？何をするといいかな？と緊張した面持ちの方も多くいます。困ったときには、相談しやすいセンターで

あるために、どのようなことが求められているのか、日々考えさせられます。

就労を考えるにあたり、ご本人はもちろん、ご家族の方の不安や心配も多くあるかと思えます。自宅の様子やこれまで経験してきたことなどをご家族からも教えて頂くことで、ご本人をより深く理解することにつながっています。ぜひ、色々なお話をうかがえるとありがたいと思います。

今年も多くの方々とのつながりを大切にし、ご本人らしい働き方・暮らし方を支えていけるように、と考えております。

どうぞよろしく願います。

(みなみ 森田)



# 表現活動

## 生活の中に利用者の作品を

### 〜戸田わかくさ会カレンダー〜



利用者の作品を見ると元気が出るのはどうしてでしょうか。

それは、表現したいという気持ちそのものが作品を生み出す原動力になっているからではないでしょうか。意図や狙いのない作品から発するエネルギーは、ストレートに私たちの心に届いてきます。

今回の「戸田わかくさ会カレンダー」では、絵だけではなく写真や川柳、自作の昼食も表現のひとつであると考え、カレンダー作品として採用しました。

しゅうくりーむの

なかに き色いくりーむが  
ふっくらしている

11月の作品に選ばれたMさんの

武蔵野銀行戸田西支店様のご協力により、支店ロビーにて  
カレンダー展を開催させて頂きました

川柳です。飾った言葉もなく、5・7・5がくずれていますが、Mさんの目に映るシュークリームが美味しそうに描写されています。他の月も利用者が見ている世界観が作品を通して感じられ、毎月カレンダーをめくるのが楽しみになります。

カレンダーの末尾には、作者と関わりの深い職員からの作品紹介が掲載されています。作品の生まれた背景や作成中の様子が書かれていますので、こちらもぜひお楽しみにも！

利用者の「表現したい」という気持ち、カレンダーに乗って皆さまの生活を明るく豊かにすることを願っています。  
(山内)

### ■各行事の実施について

新型コロナウイルスの対策により、各事業所の行事の実施について検討しております。開催案内などはホームページに掲載していく予定です。



### (編集後記)

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願いします。昨年わかくさ会ではイベントが次々と中止になり、コロナウイルス感染防止に全力で努めてきました。今年は多くの事に挑戦し、法人内のイベント開催を目指し、楽しい会報をお伝えできればと思っております。

(太田)

### (法人の運営する事業所)

わかくさ、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、グリーングラス、戸田市障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センターひかり、指定特定相談支援事業所大地、障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターみなみ、自立生活援助事業所スイートビー

(ホームページはこちら)

<http://www.wakakusa-kai.com/>

facebookもやっています



### 【発行】

社会福祉法人戸田わかくさ会

〒335-0021 戸田市新曽1522-1

TEL 048-432-8198 FAX 048-432-8298